

歴史的景観の保全に関する景観政策の制度化に向けた環境整備業務
受託候補者選定に係る提案書作成等説明書

平成29年4月

京都市都市計画局

< 目 次 >

1 公募型プロポーザル方式による審査及び選定に関する説明書

2 提案書作成要領

別添資料

- ・ 歴史的景観の保全に関する景観政策の制度化に向けた環境整備業務 委託仕様書（案）

1 公募型プロポーザル方式による審査及び選定に関する説明書

(1) 本審査の目的

歴史的景観の保全に関する景観政策の制度化に向けた環境整備業務（以下「本業務」という。）の受託候補者を選定するため、本審査を実施します。

(2) 本業務の目的及び内容

別添の「歴史的景観の保全に関する景観政策の制度化に向けた環境整備業務委託仕様書(案)」のとおり

(3) 本業務の期間

委託契約日の翌日から平成30年3月15日（木）までとする。

(4) 参加資格要件

本業務の受託を希望し、提案書を提出する事業者（以下「受託希望者」という。）は、景観形成の推進に関する業務受託候補者選定要綱第4条第2項に定められる要件を満たさなければなりません。

(5) 本業務の委託費用の上限

金3,500,000円（ただし、消費税及び地方消費税を含む。）

(6) 申込み

ア 申込期間 平成29年3月30日（木）午前10時から平成29年4月10日（月）午後5時まで（必着）

イ 申込先 京都市都市計画局都市景観部景観政策課
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
電話 075-222-3397
FAX 075-222-3472

ウ 申込方法 「歴史的景観の保全に関する景観政策の制度化に向けた環境整備業務受託申込書」（第1号様式）を申込先に持参、郵送又はFAXにより提出してください。ただし、FAXによる場合は、受信確認の電話を入れるとともに、後日、代表者印を押印した原本を郵送してください。

(7) 提案書の提出

ア 提出期間 平成29年3月30日（木）午前10時から平成29年4月17日（月）午後5時まで（必着）

イ 提出先 京都市都市計画局都市景観部景観政策課

ウ 提出方法 「歴史的景観の保全に関する景観政策の制度化に向けた環境整備業務に関する提案書」（第2号様式）及び見積書を提出先に持参してください。持参以外の方法による提出は受理しません。

なお、提出に当たっては、事前に時間の予約が必要です。

- エ 提出部数 提案書 2部
見積書 1部

(8) 提案を求める事項

- ア 受託希望金額
- イ 業務実績
- ウ 実施体制
- エ 本業務に関する提案

(9) 本審査に関する質問及び回答

- ア 質問期間 平成29年3月30日(木)午前10時から平成29年4月5日(水)午後5時まで(必着)
- イ 提出先 京都市都市計画局都市景観部景観政策課(担当:歴史的景観保全係 香水, 福本)
- ウ 提出方法 質問内容を記載した書面(書式自由)を提出先に持参, 郵送又は FAX により提出してください。ただし, FAX による場合は, 受信確認の電話を入れてください。
- エ 回答 平成29年4月7日(金)午前10時までに, 京都市都市計画局都市景観部景観政策課のホームページに掲載します。
- オ 留意事項 電話による質問は受け付けません。

(10) 受託候補者の選定

ア 受託候補者選定委員会

受託候補者の選定に関する審査は, 京都市都市計画局都市景観部内に設置する受託候補者選定委員会が行います。同委員会は, 以下の委員で構成します。

- (ア) 都市景観部長
- (イ) 都市景観部景観政策課長
- (ウ) 都市景観部風致保全課長
- (エ) 広告景観づくり推進室広告物審査課長
- (オ) 都市景観部景観政策課担当課長(歴史的景観保全担当)
- (カ) 都市景観部景観政策課担当課長(都市デザイン担当)

イ ヒアリングの実施

受託候補者選定委員会は, 受託希望者から提出された提案書の内容に関するヒアリングを, 平成29年4月下旬頃に実施します。ヒアリングの日時及び場所等の詳細については, 申込締切り後, 改めて通知します。

ウ 評価方法

受託希望者から提出された提案書及びヒアリングの内容について, 下表に示す審査基準に基づいて評価し, 評価の得点の高い順に順位を決定します。このうち第1順位の提案を行った提案者を受託候補者として選定します。

ただし, 受託候補者選定委員会が, 本業務を実施し得る能力に満たないと判断した場合,

受託候補者を選定しません。

【審査基準】

| 観点 | 評価のポイント | 配点 (合計 100 点) |
|-----------|--|------------------|
| 受託希望金額 | ・受託希望金額の高低 | 5 点 |
| 業務実績 | ・本業務と同種又は類似の業務の実績があるか 同種：景観に関する調査・検討・支援 類似：都市計画やまちづくりに関する調査・検討・支援 | 15 点 |
| 業務体制 | ・本店又は支店が京都市内にあるか ・本業務の内容を安定的に実施することができる知識や経験を有する人材が揃っているか ・本業務の内容を迅速かつ的確に実施することができる組織体制となっているか | 22 点 |
| 本業務に関する提案 | ・本業務の目的を理解し実施に必要な能力を有しているか ・効果的・効率的に業務を実施するための具体的な提案がされているか ・意図を的確に表現する資料を作成する能力があるか | 58 点 |

(1 1) 選定結果の通知等

ア 受託候補者への通知

受託候補者の選定後、速やかに、第 1 順位の提案を行った受託希望者に対して、受託候補者として選定された旨を文書により通知します。

イ 受託候補者に選定されなかった受託希望者への通知

受託候補者の選定後、速やかに、ヒアリングに参加した受託希望者のうち、受託候補者に選定されなかった者に対して、受託候補者に選定されなかった旨及び理由を文書で通知します。

通知を受けた者は、通知を受けた日から休日を除く 5 日以内に、京都市に対し、通知の内容に関して書面により説明を求めることができます。

ウ 選定結果等の公表

契約の相手方を選定した後に、選定の結果、参加した事業者及び評価点その他の契約の相手方を選定した理由が分かる情報を公表するものとする。

(1 2) 契約手続

受託候補者への通知後、速やかに契約締結の協議を行います。協議が整った際には、速やかに契約を締結します。

なお、協議が整わなかった場合には、第 2 順位以下、順位の高い者から順に契約締結の協議を行うこととします。

(1 3) その他留意事項

ア 提案書の作成に要する費用は、受託希望者の負担とします。

イ 提出された提案書は、返却しません。

ウ 提出された提案書について、京都市が受託希望者に無断で使用することはありません。

2 提案書作成要領

- (1) 提案書は、第2号様式に基づき作成してください。
- (2) 用紙の大きさ及び枚数は、見積書及び添付資料を除いてA4版3枚以内としてください。
- (3) 提出する提案書2部のうち、1部は簡易製本とし、1部は複写用として製本せずにクリップ留め等としてください。
- (4) 提案書本文及び添付資料には、社名を記載しないでください。
- (5) 提案書に記載すべき事項
 - ア 受託希望金額
消費税及び地方消費税を含む金額を記載してください。
 - イ 業務実績
本業務と同種又は類似の業務の受託実績について、発注者、年度、業務内容及び受託金額等を記載してください。ただし、記載できる実績は、直近10年以内のものを3件までとします。その実績が京都市におけるものか否かは問いません。
 - ウ 本業務を実施する場合の体制
本業務を実施する場合の主任技術者及び従事するすべての職員について、氏名、経験年数、保有する資格（資格の保有を証明する書面を提出してください。）及び主な履歴等を記載してください。また、貴社の本店又は支店の所在地（本店又は支店の所在地が京都市内である場合は、所在地を証明する会社・法人の登記事項証明書（提案書提出日の3箇月以内に取得）を提出してください。）を記載してください。
 - エ 本業務に関する提案
「歴史的資産周辺プロファイル」を作成するに当たり、継続的に発展、充実可能なものとして構築することを踏まえ、歴史的資産の価値や特徴、周辺の景観特性等を、効果的、効率的に第三者に伝える工夫を提案してください。提案事項の中に図表（地図を含む）や写真等を使用することを可とします。

(参考資料)

- ・「平成26年度歴史的景観の保全に関する検証事業」
京都市ホームページ URL <http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000184580.html>
- ・「平成26年度歴史的景観の保全に関する検証業務の調査結果（61エリア）」
京都市役所情報公開コーナーで閲覧できます。
- ・「平成27年度歴史的景観の保全に関する検証事業」
京都市ホームページ URL <http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000199554.html>
- ・「平成28年度歴史的景観の保全に関する景観政策の充実事業」
京都市ホームページ URL <http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000211469.html>